

センター紹介

相談支援

日常生活の様々な相談を受け、助言、各種機関紹介、情報提供を行います。

発達支援

個々の特性に応じた具体的な手立てや支援について、ご本人やご相談者と一緒に整理をして考えます。ご本人やご相談者のご希望により、必要に応じて関係機関と支援を共有します。

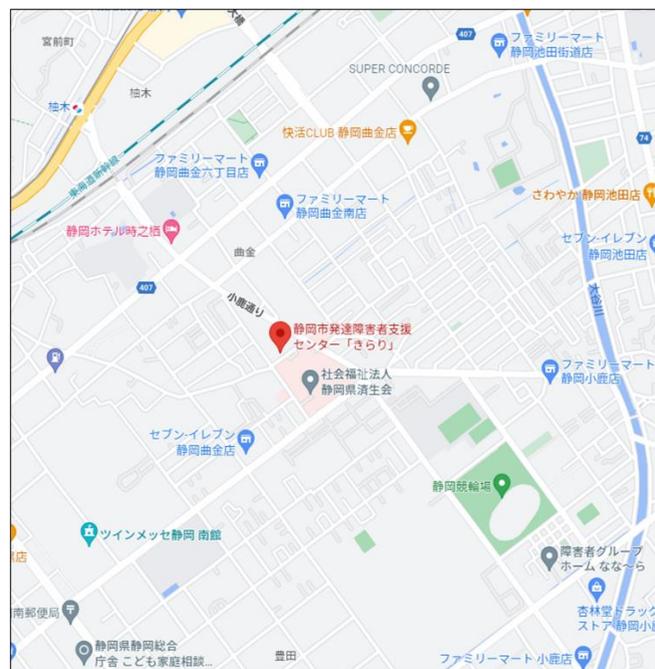
就労支援

就労を希望する方、就労に関わる相談をしたい方に、関係機関と協力・連携して支援します。

普及・啓発・研修

発達障害に関する情報発信を行い、発達障害の理解と支援を広めるために研修会を行ったり、各機関への講師派遣を行います。

*当センターは相談機関（医療機関ではありません）のため、発達障害の診断、発達検査、訓練は行なっていません。



静岡市発達障害者支援センター「きらり」



静岡市発達障害者支援センター「きらり」

〒422-8006

静岡市駿河区曲金五丁目3番30号 4階

受付時間（相談時間）

平日 8:30~17:00

TEL 054-285-1124

FAX 054-285-1125

URL <http://www.shssc.jp/>



ホームページ QR コード

静岡市発達障害者支援センター「きらり」

発達障害者支援法に基づいて、静岡市からの委託により、社会福祉法人^{恩賜}済生会支部^{財団}静岡県済生会が運営する相談機関です。

対象となる方

静岡市にお住いの、発達障害のある、またはその可能性のある方、ご本人、ご家族、関係者および関係機関からのご相談をお受けします。対象となる方の年齢は問いません。

発達障害とは

発達障害とは、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ADHD）、学習障害（LD）などの障害です。

サポートファイル（静岡市発行）

幼少期から成人期まで発達や成長の記録、支援の記録、特性などを書き込んでファイリングできます。園や学校、支援機関等で作成された個別支援計画などを一緒に挟み込んで活用できます。



静岡市のホームページからダウンロードができます

ペアレントメンター事業

静岡市のペアレントメンターとは？

発達障害や発達に凸凹のある子育てを経験し、静岡市発達障害者支援センターが主催する養成研修を修了した親をさします。

どんなことをしてくれるの？

同じ立場で発達障害や発達に凸凹のある子をもつ保護者のお話しを、高い共感性をもってうかがいます。

どこで話しを聞いてもらえるの？

茶話会・おしゃべり会（定員8名程度）

ほっこりカフェ（月1回程度）

対象：幼児～小学生くらいまでの子の保護者

ピュバティカフェ（月1回程度）

対象：思春期（概ね小4～）以上の子の保護者

個別相談会（おひとり1時間程度）

メンター個別相談「ふわり」（月1回火曜日）

対象：保護者

メンタートークルーム「ピーチ」（月1回金曜日）

対象：保護者

*どの会も事前予約制です。

*各詳細・開催日等は「きらり」ホームページをご覧ください。



相談の流れ

ご本人・ご家族からお電話で相談をお受けします。
（メールでの相談はお受けしていません。）



- 情報提供などは、電話でお答えします
- その場でお答えできない場合にはスタッフ間で、より適切な対応を検討した上で、ご連絡いたします。



- 適切と思われる地域の機関をご案内する場合があります。
- 来所相談での相談が必要な場合は予約日時を決定します。



- その後の対応は、面談の中で相談していきます。